

新たな総合経済対策に向けた提言

令和4年10月18日
自由民主党政務調査会

新たな総合経済対策に向けた提言

令和4年10月18日
自由民主党政務調査会

(基本的考え方)

過去2年以上にわたって社会を覆ってきたコロナ禍に対し、我々は、国民のご協力をいただきながら、あらゆる政策を総動員して対応してきたが、これを克服するための闘いは今なお続いている。

他方、本年2月に始まったロシアによるウクライナ侵略と、これに端を発する世界的な物価高騰は、わが国においても、国民生活、特に生活困窮者の暮らしを直撃するとともに、中小・小規模事業者を中心とした事業活動にも深刻な影響を及ぼしている。また、欧米諸国の金融引締めによって世界経済の減速リスクへの懸念も日に日に高まっており、こうしたリスクへの対応に手をこまねていると、海外景気の変動がわが国の景気動向にも深刻な影響を及ぼしかねない。円安の進行によって、輸出を行う大企業を中心に収益の上昇がみられるものの、中小・小規模事業者では輸入原材料価格の押上げ要因という円安のデメリット面がより強く意識されてきている。

一方、「新しい資本主義」に基づく強靱で持続可能な経済社会の構築は、緒に就いたばかりであり、人への投資をはじめとする重点分野への官民連携投資は、大胆、迅速かつ具体的な形で実行に移す必要がある。特に賃上げは、現下の物価高騰への有効な対策であるとともに、生産性の改善と相まって国民生活の向上につながるものであり、継続的・構造的に実現することが重要となってくる。

昨今、「国難」、「歴史的な難局」という言葉がよく聞かれるが、この状況を“国難”と呼ぶからには、その対策も、国難に打ち勝ち、国民の安心に足る「規模」と「内容」とが重要である。

今般の経済対策の策定、補正予算の編成に当たり、「必要な施策については、躊躇することなく積み上げる」という基本姿勢をはじめに確認する。

(難局の克服に向けて)

この難局に、わが党は果敢に立ち向かう。

第一に、**物価高騰の克服**である。眼前に広がるこの危機を前に、国民の生活と生業を徹底的に守るという覚悟で臨むべきである。

具体的には、物価高騰の要因の大宗がエネルギーと食料品にあることを踏まえ、日常生活や事業活動に困難をきたしている方々に更なる支援を行うべきである。特に、電気料金の高騰は、家計にとっても事業にとっても極めて切実な問題であり、負担軽減は物価対策の一丁目一番地ともいえる。「実感こそが安心につながる」という考えのもと、来年春の大幅な値上げも見越して前例にとらわれない思い切った対策を講じるべきである。

また、こうした価格高騰に対して強靱な経済構造への転換を図ることが焦眉の急であり、原子力を含むゼロエミッション電源の最大限の活用や省エネ投資の抜本的

強化を通じて、輸入化石燃料や化学肥料等への依存度の低減を追求すべきである。

第二は、**円安への対応**であり、そのデメリットをメリットに転じて活かすための環境整備である。

特に、コロナ前には最大 4.8 兆円の消費額であったインバウンド需要を回復・拡大して、「稼ぐ力」を取り戻し、地域の活性化につなげていくことが急務である。そのためには、水際対策を抜本的に緩和して観光開国を一層進めるとともに、観光地の再生、観光サービスの高付加価値化を引き続き支援していくべきである。

また、この円安を契機にわが国産業にとって必要なモノを国内で作る体制を構築すべきである。そのため、「攻め」の国内投資・製造業等の国内回帰を促進し、半導体・蓄電池等をはじめとするサプライチェーンの強靱化や輸出力の強化等を図るとともに、旺盛な海外需要を取り込むため、全国地域に眠る様々な産品を発掘しワンストップで可能な中小企業の輸出力強化や、農林水産物・食品の輸出拡大に向けた支援、対日直接投資の誘致等を図っていくべきである。

第三に、**構造的な賃上げと成長のための投資・改革の実現**である。

今年の春闘ではこの 20 年間で 2 番目に高い水準の賃上げ率となり、最低賃金も過去最大の改定幅となった。こうした流れを継続し、一日も早く持続的な成長と分配の好循環の実現につながるよう構造的な賃上げを実現していくことが重要である。このため、賃上げの原資を生み出す価格転嫁のための環境整備、賃上げを促進するためのメリハリの効いたインセンティブ付けの強化、成長分野への円滑な労働移動、リスクリングに対する支援の拡充、その基盤となる雇用のセーフティネットの構築など、いまだかつてない「人への投資」を実現する必要がある。また、低年齢児（0～2歳）の親への支援を強化し、妊娠初期から安心して出産・子育てができるよう伴走型支援、及び経済的支援の充実・拡充を図るなど、子供・子育て世代への支援にもきめ細かく、かつ手厚く取り組むべきである。

一方、科学技術・イノベーション、スタートアップ、GX、DX への重点投資を官民連携の下で強力に推進するとともに、資産所得の倍増、経済社会の多極集中化、社会的課題を解決する経済社会システムの構築等にも果敢に取り組むことによって「新しい資本主義」を加速させ、先の参院選で国民に約束した「強い経済」と「豊かさを実感できる社会」の実現にも取り組む必要がある。特にスタートアップについては、今回の対策で我々の本気度が試されると言っても過言ではない。世界で通用するスタートアップの 5 年 10 倍増に向け、「スタートアップ元年」にふさわしい、ヒト・カネ・インフラ等のエコシステムを作りあげる思い切った取組みを内外に示すべきである。

第四に、こうした経済社会の土台となる、**国民の安全・安心の確保**である。

国内外の様々な脅威に対処することは国の重大な責務であり、内にある場合は、「ウイズコロナ」を意識した感染症対応や、近年頻発化・激甚化する災害に打ち克つための「防災・減災、国土強靱化」の加速、更にはわが国の将来を担う子供の安全対策にも全力を尽くす必要がある。一方、外にある場合は、外交・安全保障環境の変化に対応した取組みを進め、研究開発やインフラ整備において官民連携による総合的

な安全保障の強化を目指すとともに、経済安全保障やエネルギー安全保障、食料安全保障にも取り組み、危機に強い基盤整備を進める。こうした取り組みを通じて、国民の命と暮らし、財産を守り抜く決意を示すべきである。

そもそも、“国難”や“歴史的な難局”への対応は待ったなしである。

そのうえ、先日公表された IMF や OECD の経済見通しにおいても指摘されている通り、世界的な景気後退が現実のものとなりつつある。それが分かっているながら、必要な対策を怠るようなこと、躊躇するようなことは努々あってはならない。

今回の経済対策では、円安によるエネルギーや食料の輸入価格の高騰、足元の物価高、コストプッシュ・インフレにも、しっかりと目配りをして、きめ細かな対策を積み上げる必要がある。経済活動は、コロナ禍から正常化へ歩みを進めているが、足元では、まだまだ多くの国民が暮らしに不安を抱いている。今こそ、世界的な景気後退も見据えながら、万全の対策を講じていかなければならない。

自由民主党政務調査会では、このような認識のもと、当面の暮らしや事業を支えるだけでなく、少なくとも来年秋以降をもしっかりと見通せるよう、更にはその先の力強い経済成長にも期待が持てるようにとの視点で今般の経済対策を検討してきた。

政府には、こうした基本的考え方と決意を共有するとともに、以下に掲げる各部会等の重点事項を踏まえて「規模」、「内容」ともに十分な「総合経済対策」を策定し、地方、国民に届く時期を常に意識しながら迅速に実行されたい。

総合経済対策における重点事項

【内閣第一例会】

1. 防災・減災、国土強靱化の推進、国民の安全・安心の確保

気候変動の影響により激甚化する風水害、巨大地震等への対応を図るため、「5か年加速化対策」を強力に推進するとともに、「5か年加速化対策」後も、中長期的かつ明確な見通しのもと、必要・十分な予算を確保し、継続的・安定的に取組みが進められる制度となるよう、「国土強靱化基本計画」を見直し、取組みを強化する。

令和6年度に予定している次期総合防災情報システムの運用開始に向けたシステム開発を行うなど、デジタル技術等を活用した防災・減災対策の高度化の取組みを推進する。

警察における災害対処能力を確保し、国土強靱化に資するため、災害発生時における救出救助、行方不明者の捜索、被災地の安全確保等に適切に対処するための警察用車両や装備資機材の整備等を行う共に、警察の警護警備の強化、G7 広島サミット警戒警備等の実施等、治安上の各種課題に的確に対処し、良好な治安を維持・確保するために必要な装備資機材等の整備等を行うほか、各種警察業務におけるデジタル化を一層推進する。

危機管理・緊急事態対処の強化として、情報収集衛星の開発等の加速化、政府の情報収集機能の強化のほか、官邸の危機管理機能の強化を行う。また、政府機関等の情報システムの脆弱性等に係る点検等のサイバーセキュリティの強化を行う。

認定こども園等におけるバス送迎に当たっての安全管理について、政府において緊急対策がとりまとめられる。これを受け、安全装置の義務化、送迎用バスの置き去り防止を支援する安全装置（仮称）の仕様に関するガイドライン及び安全管理マニュアルの作成を踏まえ、園を支援するための措置として、全ての園の送迎用バスの安全装置改修支援、安全管理マニュアルの動画配信や研修の実施、登園管理システム等の普及など財政措置を行う必要がある。

2. 新しい資本主義の加速

「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、デジタル田園都市国家構想交付金の拡充等により、地方公共団体によるデジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上の取組みに対する支援を強化する。また、個人情報情報の適正な取扱いを図るため、安全管理措置を徹底するための広報・啓発に取り組むとともに、デジタル技術を活用した実地検査を行う。

IT分野で即戦力となる人材の育成、グローバルでも有数の研究成果を挙げてきた沖縄科学技術大学院大学（OIST）におけるスタートアップ創出拠点の整備や量子・バイオの研究促進等への支援、沖縄健康医療拠点の整備の促進などを通じ、「強い沖縄経済」の実現を図る。

多様な広報媒体を組み合わせ、物価高騰・賃上げへの取組み等の政府の重要施策に関する効果的な国内広報を実施する。また、G7 広島サミットの機会を捉え、「新しい資本主義」等の政府の重要施策や、コロナ禍からの需要回復、地域活性

化に繋がる戦略的国際広報を実施する。

3. 子育て・こども世代への支援など包摂社会の実現に向けた取組みの推進

新型コロナウイルス感染症の流行は、婚姻件数の減少傾向や妊娠・出産にも影響を与えており、本年上半期の出生数は、対前年比5%減の約38.5万件となるなど、少子化傾向に拍車をかけることが懸念される。このため、結婚支援や妊娠期から出産期にかけての切れ目ない支援強化として、経済的支援や相談支援に前倒しで取り組む必要がある。

孤独・孤立に悩む方をきめ細かく支援するため、孤独・孤立相談ダイヤルの本格実施に向けた環境整備や、地域における官民連携及び日常生活環境での早期対応・予防に資する取組みのモデル構築を推進する。

また、包摂社会の実現に向け、アイヌの人々と地域住民との交流の場等を整備する。更に、特定有人国境離島地域への追加支援を図るとともに総合的・戦略的な海洋政策を推進する。

4. デジタルスキルの向上等を通じた女性の経済的自立への支援

構造的な賃上げに向けて、人への投資を進めていく中で、成長分野への労働移動を促し、女性の経済的自立を実現する観点から、女性に対するリスクリングを強化することが重要である。

具体的には、「女性デジタル人材育成プラン」に基づき、成長分野であるデジタル業界への労働移動を促すため、女性のデジタルスキル向上と就労支援の取組みを全国で加速していく必要がある。また、スタートアップ分野における女性参画を促進するため、各地域での女性起業家の育成支援やネットワークづくりも急務である。このため、「地域女性活躍推進交付金」について、女性デジタル人材育成及び女性起業家育成の支援に係る補助率を大幅に引き上げ、地方公共団体に対し新たな取組みの実施を強力に促していく。更に、「デジタル推進人材」の育成・確保にあたっては、ジェンダーギャップの解消が重要であるとの認識に立って取り組む。

こうした国の支援策について、特に経済的に厳しい状況に置かれているひとり親はじめ、支援を必要とする女性にしっかりと行き届くよう、地方公共団体の担当者等に対して引き続き周知・啓発を行う。

5. 消費者の安全・安心の確保による経済の好循環の下支え

物価高・賃上げへの取組みとして、生活関連物資等の価格動向の把握とともに、適切な価格転嫁に対する消費者の理解を深める物価のリスクコミュニケーションや食品ロスの削減等を進める。また、消費者被害の未然防止・拡大防止等の観点から、靈感商法を含めた悪質商法に関する相談対応や消費者教育の強化・充実、インターネット上の不当広告監視の体制強化等、消費者の安全・安心を確保する。

総合経済対策における重点事項

【内閣第二部会】

1. スタートアップの支援等科学技術・イノベーションの強化

スタートアップの育成は、日本経済のダイナミズムと成長を促し、社会課題をも解決する鍵であり、5年10倍増を視野に5か年計画を本年末に策定する。また、わが国と欧米等先進国のトップ研究者同士を国際共同研究とを通じて結びつけることにより国際頭脳循環を活性化させるなど、研究力・人材育成の強化を図るとともに、スタートアップ・エコシステム拠点形成の推進やSBIR制度の抜本的拡充等スタートアップ・エコシステムの好循環を起こすことにより、わが国の科学技術・イノベーション（SIPを含む）の強化を図る。

2. 国際標準戦略の推進・宇宙戦略の推進

国際競争上の重要領域・テーマ等における国際標準戦略の整備・推進及び標準活用の加速化支援を図る。

また、実用準天頂衛星システムの開発・利用や衛星コンステレーションの利用等の宇宙開発利用を加速するなど、宇宙戦略の推進を図る。

3. 経済安全保障の強化・重要土地等調査法の円滑な執行

サプライチェーン強靱化のため、半導体、レアアースを含む重要鉱物、電池、医薬品等について、重要物資を早急に指定し、物資の特性に応じた生産基盤の整備、供給源の多様化、備蓄等の取組みを行う。先端重要技術の育成を早急に強化し、速やかに、実用化に向けて5000億円規模の強力な支援を実現する。また、重要土地等調査法に基づき、土地等利用状況調査等を円滑かつ着実に進める。

4. 人材に対する先進的・積極的な取組みへの支援（地域における就職氷河期世代への支援）

持続的な成長と分配の好循環を達成し、新しい資本主義を実現していくためには、構造的な賃金引上げとともに、労働移動の円滑化やスキルの高い人材を育てるリスクリングのための人への投資が重要となる。地域における就職氷河期世代の実態やニーズを踏まえ、地域の経済団体等と連携し、先進的・積極的に就職氷河期世代への支援に取り組む地方公共団体等を支援する。

5. リアルタイムデータを活用した経済動向の分析

民間のリアルタイムデータを活用し、物価高騰など、企業や家計が直面する急激な外的環境の変化への政策対応をはじめとする、今後のEBPMの基礎となる分析を行う。

総合経済対策における重点事項

【国防部会】

1. 自衛隊の災害への対処能力の強化等

自衛隊の災害対処能力の強化を図るとともに、自衛隊のインフラ基盤の強化や生活・勤務環境の改善を図る。

2. 自衛隊等の変化する安全保障環境への対応

わが国に飛来する経空脅威等に対する自衛隊の安定的な運用態勢を確保するとともに、米軍の抑止力を維持しつつ、地元の負担軽減を図るため、米軍再編を着実に実施する。

総合経済対策における重点事項

【総務部会】

1. デジタル基盤整備

マイナンバーカードの更なる普及促進に向け、市町村による郵便局を活用した申請サポート事業や都道府県による申請促進策など、自治体による申請促進への支援を強化するとともに、コンビニがない市町村における郵便局への証明書の交付サービス端末の導入支援、市町村におけるカードの広域利用の促進など、マイナンバーカードの更なる利便性向上に向けた取組みを実施する。併せて、地域独自のポイント給付を支援する自治体マイナポイント事業の全国展開を推進する。

自治体情報システムの標準化・共通化の取組みについて、目標時期である2025年度までに着実に対応することができるよう、各自治体における取組みを支援する。

過疎地等の条件不利地域における光ファイバや5G等の携帯電話基地局の整備を促進し、地域間の整備状況の格差縮小や地域の活性化、活力の向上を図る。

光ネットワーク技術を始めわが国が強みを持つ技術を早期かつ強力に伸ばし、世界市場で勝ち抜き日本の活力につなげていけるよう、新たに基金を設け、次世代情報通信技術 Beyond 5G(6G)の研究開発を抜本的に強化するとともに、わが国技術の国際標準化に向け、国際電気通信連合（ITU）との連携を進める等戦略的に取り組む。

2. デジタルによる課題解決

「デジタル田園都市国家構想」は、地方におけるデジタル化の促進等により、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指すものであり、国民一人一人への浸透を進めつつ、関連の取組みを進めることが重要である。

「デジタル田園都市国家構想」の実現に向けて、地域のニーズに応じてデジタル基盤の整備を加速し、ローカル5G等の新たな技術を活用した地域課題解決モデルの創出や他地域への横展開を推進するほか、地方におけるテレワークの更なる普及を図る等、地域のデジタル実装の促進を通じ、生活全般にわたる地方のデジタル化をより一層支援する。

デジタル社会の形成に当たり、高齢者等のデジタル活用に関する不安解消に向けて、オンライン行政手続等のスマートフォンの利用方法に対する助言・相談等を実施する講習会を引き続き実施するとともに、きめ細やかな対応が可能となるよう事業を拡大し、より一層全国展開を進められるよう、更なる充実を図る。

日本の魅力を伝える放送コンテンツの海外展開を通じた地域活性化を推進するため、地方公共団体とローカル局等の連携によるコンテンツの制作・発信や情報発信基盤の整備、人材の育成等を支援する。

サイバー攻撃リスクや経済安全保障の懸念に対応するため、電気通信事業者による積極的サイバーセキュリティ対策の実証、通信アプリに含まれる不正機

能（ユーザの意図に反するユーザ情報送信等）の検証などを推進する。また、政府端末から収集した悪意のあるソフトウェア等の情報を NICT に集約することで、わが国独自にサイバーセキュリティ情報を収集・分析可能な体制を強化する。

3. 防災・減災、国土強靱化の推進

近年激甚化・頻発化する気象災害や、発生の切迫性が指摘されている大規模地震から国民の生命・財産を守るため、防災・減災、国土強靱化の取組みについて更なる加速化を図るとともに、救急隊が使用する感染防止資器材の配布や消防防災分野の DX の推進などの消防防災力の充実強化に取り組む。また、防災・減災、国土強靱化 5 カ年加速化対策後の取組みにおいても、消防防災力の充実強化を位置づけ、引き続き取組みの強化を図る。

災害時に放送により信頼できる災害情報が確実に提供されるよう、地域の情報基盤であるケーブルテレビネットワークの光化に係る事業等への支援を通じて、耐災害性強化を図る。

4. 地方行財政基盤の確保

地方公共団体が、本経済対策の事業や本経済対策に合わせた独自の地域活性化策等を円滑に実施できるよう、令和 4 年度の地方交付税を増額する。

総合経済対策における重点事項

【法務部会】

1. 法務・司法のDXに向けた取組み

わが国の社会でDXを推進していく中であって、国民生活と経済活動の基盤である法務・司法分野においては、手続等のIT化・デジタル化さえ緒についたばかりであり、早急に、刑事手続・民事裁判手続のIT化、所有者不明土地関連の法令改正に対応した登記情報システムの改修、デジタル手法を活用した登記所備付地図整備の促進、人権教室実施のためのweb会議環境の整備、司法試験・予備試験や更生保護業務のデジタル化などを強力に推進し、社会全体としてDXを実現していく。

2. 経済安全保障と治安の維持

経済安全保障推進法が順次施行される中、経済安全保障に係る政策を確実に推進するためには、わが国の企業・大学等が保有する技術・データ・製品等を標的とした懸念動向に関する情報等を法執行に至らない時点で早期に把握すること、すなわち「経済インテリジェンス」能力の強化が不可欠であり、情報機関たる公安調査庁の情報収集・分析体制を強化する。また、各種犯罪に厳正かつ迅速に対処するため、先端技術を活用した捜査・公判体制等を強化する。

3. 国民の安全・安心の確保のための法テラス等の体制強化

国民が安全・安心に暮らすことができる社会を実現するためには、旧統一教会を始め問題が指摘されている集団との法的トラブルを抱える方、被災者、犯罪被害者、子育て・こども世代を含め、困難に直面する方々への支援が重要であり、法テラスにおいて、総合法律支援の充実やDXの推進など、対応部署の新設を含む人的・物的体制を強化するとともに、法務・司法における体制の強化を図る。また、再犯防止に関する各種施策を推進するための体制を強化する。

4. 災害に屈しない強靱な法務関係施設等の整備

激甚化・頻発化する大規模な自然災害時においても、矯正施設等が被収容者の収容を確実に継続し、地域住民の防災拠点や避難所としての機能をも十全に果たすとともに、官署における利用者の安全を確保し、災害時においても業務が継続できるよう、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき、耐震性能が著しく脆弱なものや老朽化した施設の整備を推進するとともに、警備機器等の更新や総合警備システム等の効率化・機能強化を図るなど、災害に屈しない施設等の整備を推進し、国民の安全・安心を確保する。また、行き場のない刑務所出所者等の受入れ及び処遇等に必要な環境を整備するため、老朽化した更生保護施設の整備を推進する。

5. インバウンド需要の回復・拡大を支える出入国在留管理庁の体制強化

円安を活かしたインバウンド需要の回復・拡大を推進すると同時に、国民の安全・安心を確保するため、円滑かつ厳格な出入国審査体制の整備を進めるとともに、外国人材の受入れ及び共生社会の実現に向けた更なる施策の充実や、入管収容施設における医療体制等の充実を図るなど、出入国在留管理体制の強化を図る。

総合経済対策における重点事項

【外交部会】

1. 円安・物価高に打ち克ち、人々の生活や日本企業を守るための施策

昨今の急激な円安・物価高により影響を受ける人々の生活や日本企業を支援すべく、あらゆる外交ツールを活用する。

- ・国際機関での議論等を通じたエネルギー・食料安全保障の確保
- ・労働力確保や需要回復、地域活性化のための外国人材の日本語能力向上支援
- ・ODA 事業の受注企業に対する急激な円安等に伴う不足額の支援を必須としつつ、戦略的 ODA 実施の観点から所要の円安対応

2. 経済的繁栄の基盤となる平和で安定した国際秩序の維持・確保のための施策

平和で安定した国際秩序なしには、経済的繁栄を享受することはできない。ロシアによるウクライナ侵略という未曾有の事態の下、G7 議長国・安保理理事国としてリーダーシップを発揮する。「自由で開かれたインド太平洋」を実現する。

- ・ウクライナ及び周辺国に対する越冬支援を含む人道支援、復旧・復興支援
- ・ウクライナ情勢による深刻な影響を受けた途上国に対する食料・人道支援
- ・ODA も戦略的に活用した経済安全保障の推進及び情報戦への対応

3. 感染症対策を含む地球規模課題の解決に貢献し、もって国民の安全・安心の確保に資する施策

すべての人が安全になるまでは、誰も安全ではない。感染症対策、気候変動対策を始めとする SDGs の達成に正面から取り組み、国民の安全・安心を確保する。特に、地球規模課題の影響を大きく受ける太平洋島嶼国に対しては、より積極的な支援を行う。

- ・ODA も活用した気候変動分野等における島嶼国支援
- ・脱炭素化を含む途上国への GX・気候変動適応支援
- ・感染症対策と UHC の推進 (含 COVAX、グローバル・ファンド、グローバルヘルス技術振興基金 (GHIT) への支援等)

4. 変化の激しい国際社会において、機動的で力強い外交を実施するための経費

外交課題が増加の一途をたどり、わが国外交の真価が試されている。普遍的価値に基づく国際社会の平和と安定の維持・発展に向けた取組みを牽引するために、ODA をより一層拡充し、円安への対応も含め外交・領事実施体制を抜本的に強化することにより、機動的で力強い外交を実施する。

- ・防弾車や邦人退避用備蓄品の配備を含む邦人保護体制の強化
- ・各国で最前線に立つ在外公館職員や現地職員の勤務・生活環境の強化
- ・機動的な外交のための経費の確保、情報セキュリティ対策の強化

総合経済対策における重点事項

【財務金融部会】

1. コロナ・物価高騰対応と事業者支援

- ・ 新型コロナウイルス感染症による影響を受ける事業者の事業継続のため、日本政策金融公庫等によるスーパー低利・無担保融資（新型コロナウイルス感染症特別貸付等）を継続するとともに、スタートアップ支援や事業再生等を促進するため、資本性劣後ローンを継続。
- ・ 物価高騰等の影響に苦しむ中小企業等の資金繰りに万全を期すため、日本政策金融公庫等によるセーフティネット貸付の金利引下げ措置を継続。
- ・ スタートアップ支援として、日本政策金融公庫等による経営者保証を免除する制度の要件を緩和。
- ・ 日本政策投資銀行を通じて、GX・スタートアップ支援・人への投資に向けた取組みを支援。
- ・ 国際協力銀行を通じて、新しい資本主義の重点投資分野・経済安全保障分野における海外展開や燃料輸入に取り組む日本企業を支援。
- ・ 官民金融機関・支援機関の連携・協働等による、資金繰り支援、経営改善・事業転換支援、債務減免を含めた事業再生支援等、事業者の実情に応じた適切な支援の推進。
- ・ 地域金融機関が経営改善支援を行う際の AI 等を活用した経営課題の抽出や業種別の着眼点の取りまとめに向けた調査・研究、事業再生支援等の取組みに資する手引きの作成等を通じて、地域金融機関による事業者支援能力を向上。

2. 新しい資本主義の実現の加速

- ・ 2022 年末に「資産所得倍増プラン」を策定することも踏まえ、NISA の抜本的拡充や恒久化に向けた税制度等の検討や iDeCo 制度の改革に向けた検討を実施。
- ・ 安定的な資産形成を国家戦略として促進。
 - ① 金融リテラシー向上に向けた積極的な情報発信を実施
 - ② 国民の立場に立った中立的な資産形成に関する金融経済教育の機会の拡充や消費者に対して中立的で信頼できる助言サービスを促進するための仕組みづくりに向けた国全体としての取組みを推進するための体制を整備
 - ③ 金融事業者に対して顧客の利益を第一に考えた業務運営を求める制度の在り方について検討
- ・ コーポレートガバナンス改革の実質化に向け、海外投資家等から説明を聞く場を設け、今後の方向性と具体的な取組みの検討を推進。
- ・ 中長期的な企業価値の向上に向け、人的資本に関する開示ルールの整備やサステナビリティ情報の開示の充実を推進するとともに、国際ルールの形成を主導。また、四半期開示の見直しを実施。
- ・ 気候変動対応推進に取り組む企業と金融機関との対話や金融機関による支援、

サステナビリティに係る専門人材の育成、多様な投資家によるインパクト投資を促進。

- ・ スタートアップなどの成長企業に対する円滑な資金供給を促すための資本市場の機能を強化。

3. 海外経済の活力の取込みを通じた地域の「稼ぐ力」の回復・強化

- ・ 日本産酒類の輸出をより一層拡大していくため、海外販路開拓をはじめとした海外展開の取組み支援等を実施。
- ・ 事業価値全体や将来性に着目した融資実務促進のため、成長資金が調達しやすい新しい担保制度の早期実現等を図る。
- ・ 地域経済活性化支援機構が整備する人材プラットフォーム（レビキャリ）の機能の充実や規模の拡大を通じて、地域金融機関による人材仲介機能を強化。
- ・ 国際金融センターの実現に向け、海外資産運用業者等に対するサポート内容の充実や情報発信等を強化。

4. 外交・安全保障環境の変化への対応など、国民の安全・安心の確保

- ・ 国際金融機関を通じて、ウクライナや食料危機の影響を受ける脆弱国への支援を行うとともに、途上国における感染症危機・気候変動・デジタル社会への移行等を支援。
- ・ JICA の円借款による途上国への財政支援を通じて、質の高いインフラ輸出の推進や経済安全保障の強化等を図る。
- ・ 輸入貨物等の適正・迅速な通関を実現し、不正薬物等の国内流入阻止による治安対策を強化するため、取締・検査機器の整備を含めた体制を強化。
- ・ 資本市場の活性化と信頼性確保に向けた市場監視手段の高度化・効率化。
- ・ マネロン対策等の強化に向け、AI を活用した共同システムの開発支援や国民の理解・協力に向けた広報活動を実施。
- ・ 巧妙化するサイバー攻撃を踏まえ、金融分野のサイバーセキュリティの強化を促進。

5. デジタル化の推進

- ・ e-Tax 等の改善を通じた行政の効率化と国民の利便性向上を推進。
- ・ インボイス制度について、制度移行も契機とした中小企業等におけるバックオフィスのデジタル化も見据えつつ、中小企業を含めた事業者に対して周知・広報を推進。
- ・ web3 等の発展に向け、デジタルマネーや暗号資産等に関する環境を整備。
- ・ 金融機関が保有する粒度の高いデータを効率的に収集し、外部データと組み合わせ分析を行う実証実験を実施。

総合経済対策における重点事項

【文部科学部会】

1. 大学・高専の学部再編や機能強化などによる高度専門人材の育成

- わが国の成長に貢献する高度専門人材の抜本的な拡充に向け、意欲のある大学・高専が、中長期にわたり予見可能性を持って、学部の再編等による成長分野への転換や、トップレベルのデジタル人材育成に向けた機能強化等に取り組むことができるよう、施設設備等の初期投資や新たな教員の雇用のための人件費等について、継続的に支援するために十分な規模の基金を創設すること。
- 社会人の学び直しを支える大学等への支援を強化すること。

2. GIGA スクール構想や教員研修の高度化など教育 DX の推進

- 個別最適な学びと協働的な学びを支えるため、1人1台端末を用いた効果的な実践例の創出・横展開、GIGA スクール運営支援センター機能強化やデジタル教科書・教材等の更なる活用のための通信環境調査、校務のデジタル化による学校の働き方改革の推進、デジタル技術も活用した教員研修の更なる高度化、幼稚園の園務等の ICT 化を図るなど、教育 DX を推進すること。

3. 科学技術・イノベーションの促進

(1) 国際頭脳循環の強化

- 国際頭脳循環を革新的に強化するため、重要先端分野においてトップ研究者同士の国際共同研究を戦略的に推進する新たな基金を創設すること。
- 研究者間の主体的なネットワークによる若手研究者の参画を要件としたボトムアップ型の国際共同研究を推進すること。

(2) 地域中核・特色ある研究大学の振興

- 大学や学問領域を超えた連携により特定分野において世界トップレベルの研究を推進する機能や、産学官・地域連携による社会実装を担う機能など、地域大学等の強みや特色を伸ばしながら、それらを核とした戦略的経営を後押しし、わが国の研究力の厚みを強化するため、新たな基金等を創設すること。
- スタートアップ創出元年にふさわしい、大学発のスタートアップ創出に向けた支援の充実を図ること。

(3) 若手研究者支援

- わが国の基礎研究力を強化するため、将来有望な若手研究者が挑戦的な研究に集中して取り組めるよう、創発的研究支援事業において初期の失敗を許容しより長期的な視点で評価を行い、充実を図るなど、若手研究者の飛躍を支援すること。

(4) 戦略的な重要分野の研究開発の推進

- 計算インフラの充実等により推進を図る AI 分野、スパコンとの組合せを通じた量子コンピュータの革新的研究などの量子分野、再生・細胞医療・遺伝子治療などの健康・医療分野、データ駆動型の研究を推進するマテリアル分野、H3 ロケットやアルテミス計画などの宇宙分野、大深度 AUV などの海洋分野、南海トラフ地震に備えた観測網などの防災分野、革新炉や核融合などの原子力分野などの戦略的な重要分野の研究開発とそれらを支える研究機関の研究基盤の整備を推進すること。
- GX を推進するため、半導体や気候変動などの研究開発を推進するとともに、アカデミアでの基盤研究支援のための新たな基金を創設すること。

(5) エネルギー価格高騰等の影響を踏まえた研究開発法人等の教育研究活動継続のための対策

- エネルギー価格高騰等の影響を踏まえ、研究開発法人等のスーパーコンピュータや加速器などの研究施設・設備等について、教育研究活動を継続するための対策を講じること。
- 北極域研究船の着実な建造に必要な経費などへの支援をすること。

4. 文化芸術・スポーツの振興

(1) 文化芸術の振興

- わが国の力の源泉である文化芸術は、コロナ禍で大きな被害を受け、昨今の物価高の影響も受けている。文化芸術を継続・発展させ、その力を活かしてインバウンド需要回復や地域活性化を図るため、統括団体等を核とした地域における公演の開催、子供たちの鑑賞・体験機会の確保、地域の伝統行事や伝統芸能、日本遺産、食文化、生活文化等の振興に必要な支援を実施すること。

(2) スポーツの振興

- スポーツ立国の実現に向けて、スポーツ活動の環境整備への支援に加え、インバウンド需要の回復に資する国内で開催される国際競技大会の円滑な実施を支援すること。

(3) 部活動の地域連携や地域移行

- 少子化の中でも、子供たちがスポーツ・文化活動に継続して親しむ機会を確保できるよう、休日の部活動の地域連携や地域スポーツ・文化クラブ活動移行に向けた取組みを推進すること。

5. 防災・減災、国土強靱化の更なる推進など国民の安全・安心の確保

(1) 学校、文化・スポーツ、研究開発法人等の施設・設備整備の促進

- 安全・安心で質の高い教育環境を確保する観点から、私立も含めた学校施設

の老朽化対策や耐震対策、空調設置、バリアフリー化、トイレの衛生環境改善を含む防災機能強化、脱炭素化等を推進するとともに、地域のスポーツ施設や国立文化施設、大学、研究開発法人、独立行政法人等の老朽化した施設設備の更新や耐震化・長寿命化、文化財等の防災・減災対策を行うなど、防災・減災、国土強靱化を中長期的かつ継続的に推進すること。

(2) 学校等における新型コロナウイルス感染症対策の支援

- 今秋以降、新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行も想定し、子供たちの学びを保障するため、学校等（専修学校高等課程を含む。）における感染症対策の徹底を図りながら教育活動を継続できるよう支援すること。

(3) 幼稚園等の送迎バス等の安全対策

- 静岡県牧之原市で起こったような痛ましい事故を繰り返さないよう、安全対策を徹底するため、送迎バスを保有する幼稚園、認定こども園、特別支援学校において、安全管理マニュアルの作成や職員への研修、登園管理システムの普及を行うとともに、幼稚園、特別支援学校、小学校、中学校等の送迎バスの安全装置の整備などを支援すること。

総合経済対策における重点事項

【厚生労働部会】

1. 賃上げ、人への投資、成長分野への労働移動とそれを支える雇用保険財政の安定化

- ・人材の育成・活性化を通じた賃上げの促進、賃金上昇を伴う円滑な労働移動の促進、雇用のセーフティネットの再整備等により、「多様な働き方」や「構造的な賃上げ」の実現を強力に推進する。
- ・人への投資策について、デジタル等のスキル習得を通じたキャリアアップや処遇改善の支援を含め「5年間で1兆円」に抜本的に拡充する。
- ・雇用調整助成金の特例措置等について、人材の活性化と労働移動の円滑化を実現するため、新型コロナウイルス感染症の影響が強く残る企業・労働者へのきめ細やかな配慮を十分に講じつつ、段階的に通常制度への移行を図る。
- ・当面の雇用調整助成金の特例措置等の実施・雇用保険の安定的な運営を確保する観点から、機動的に一般会計から雇用勘定へ繰り入れられる仕組みの活用を含め、対応に万全を期す。

2. 新型コロナウイルス感染症対策及びコロナ禍の影響を受けた方への支援等

- ・病床・医療人材などの医療提供体制を確保するために、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金を増額し、引き続き、都道府県が地域の実情に応じて行う、コロナ病床確保や宿泊療養施設の確保、医療人材の確保などを支援する。
- ・オミクロン株対応ワクチン接種を実施するために、必要な体制を整備する。
- ・AMEDを通じて、新型コロナウイルス感染症等に有効な治療薬等に関する研究開発を支援する。
- ・ウィズコロナの新たな段階への移行等に向けた政策研究を推進する。
- ・今後の感染拡大による需要増に対応できるように、増産要請した抗原定性検査キットの在庫の買取り財源を確保するとともに、在庫状況の周知や関係機関・国民に事前の用意を呼びかけるなど感染拡大時にキットが十分活用できるよう取り組む。
- ・生活困窮者の生活再建等に向けて、自治体、NPO等の生活困窮者支援・自殺対策の取組を包括的に支援する。
- ・小学校休業等対応助成金・支援金について、新型コロナウイルス感染症の感染状況や学校休業等の状況を踏まえつつ、適切に対応する。
- ・現下の情勢により経営状況が厳しい生活衛生関係営業者への支援として、経営改善に向けた支援、専門家による相談支援、デジタル化推進、資金繰り支援を行う。
- ・国内における抗菌薬の安定供給体制強化のため、海外依存度の高い原薬等について、国内製造体制構築の支援を行う。
- ・地方創生臨時交付金を活用した医療機関・介護施設等の支援を強力に推進する。

3. 医療・介護 DX の推進、科学技術力向上・イノベーションの実現

- ・オンライン資格確認を推進するために、マイナンバーカードを健康保険証等として利用できるオンライン資格確認等システムを改修し、訪問診療、訪問看護、訪問服薬指導、オンライン診療・医療扶助等に対応した仕組みを構築するとともに、医療機関等がその仕組みを導入するための財政支援を行う。
- ・また、オンライン資格確認等システムのネットワークを拡充し、レセプト・特定健診等情報に加え、予防接種、電子処方箋情報、自治体検診情報、電子カルテ等の医療機関等が発生源となる医療情報や介護情報等について、必要なときに必要な情報を共有・交換できる全国的なプラットフォームを創設する。
- ・予防接種事務をデジタル化するとともに、予防接種の有効性・安全性の調査研究のためのデータベースを整備するため、新たなシステムの開発や既存システムの改修等を行う。
- ・電子処方箋管理サービスの必要なシステム改修の実施、日々の動作や運用に関する検証作業及び結果のフィードバック等を実施し、電子処方箋の安全かつ正確な運用に向けた環境を整備する。
- ・全ゲノム解析等実行計画 2022 を速やかに推進するため、必要な症例数を確保しつつ、患者還元の加速や利活用の推進に必要な費用や、事業実施組織等の構築に向けた検討に必要な費用を措置する。
- ・遺伝子治療の実用化の促進等を図るために、遺伝子治療を支援するコンソーシアムを組織し、実用化に向けてより効率的な研究開発を行えるような支援等を行うとともに、臨床研究データベースについて検索性の向上や利益相反管理機能の追加を図る。

4. 子ども・子育て支援

- ・「新子育て安心プラン」の実現に向けて、保育所等の整備を支援する。
- ・「新・放課後子ども総合プラン」の実現に向けて、放課後児童クラブの整備を支援する。
- ・低年齢児（0～2歳）の親への支援を強化し、妊娠初期から安心して出産・子育てができるよう伴走型支援（※）、及び経済的支援の充実・拡充を図る。
（※）市区町村が創意工夫を凝らしながら、妊産婦や子育て家庭に寄り添いつつ、出産・育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信等を行うことを通じて、必要な支援につなぐ相談支援
- ・保育所等におけるバス送迎に当たっての安全管理について、送迎用バスの安全装置改修支援や登園管理システムの普及などを行う。
- ・困窮するひとり親家庭等や要支援世帯の子ども等を対象とした、子ども食堂、子ども宅食等を実施する事業者の取組を支援し、子どもの居場所や食への支援を行う。
- ・令和5年度早期をめどに9価HPVワクチンの定期接種を開始するとともに、積極的勧奨の差控えにより接種機会を逃した方へのキャッチアップ接種を引き続

き進めていくにあたり、HPV ワクチンに係る相談支援体制及び医療体制の強化を行う。

- ・このほか、令和5年度当初予算において出産育児一時金の大幅な増額を行う。

5. 国土強靱化

- ・水道施設の耐災害性強化等の早期の取組を推進するとともに、令和4年8月豪雨等の水道施設の災害復旧への支援を行う。
- ・社会福祉施設・医療機関等について、耐災害性強化、災害復旧への支援等を行う。

総合経済対策における重点事項

【農林部会】

1. 物価高騰等への取組み、食料安全保障の強化（国民の安全・安心の確保）

① 物価高騰等への影響緩和対策

- ・生産資材や燃油・電気・プロパンガス等のエネルギーの価格高騰等による経営への影響を緩和するため、セーフティネット対策等により、思いきった対策を講ずる。
- ・適正な価格形成に向けた国民理解の醸成を図るとともに、食品ロスの削減、フードバンク・子ども食堂・子ども宅食等への支援策等を講ずる。

② 食料安全保障の強化に向けた構造転換対策

- ・海外に依存する生産資材等の代替転換及び使用低減を図るため、下水汚泥資源・堆肥等の未利用資源の肥料利用の拡大、堆肥の広域流通、土壌診断・堆肥の活用等による栽培転換、省エネ化等を推進する対策を講ずる。
- ・海外依存の高い品目の生産・利用拡大を図るため、小麦、大豆、飼料作物の国産化、米粉の生産体制の強化・利用の拡大、国産粗飼料の生産拡大・広域流通、畑地化、食品の国産原材料への切替え、国産材への転換等を推進する対策を講ずる。
- ・経済安全保障推進法に基づく特定重要物資として肥料原料の備蓄を進めるための対策を講ずる。

2. 地域の「稼ぐ力」の回復・強化

① 「総合的な TPP 等関連政策大綱」に基づく TPP 等対策

- ・円安を活かして、農林水産物の輸出拡大を図るため、輸出産地の形成、品目団体による輸出力の強化、加工食品を含めた輸出支援体制の確立、海外への品種流出防止等の対策を講ずる。
- ・産地パワーアップ、畜産クラスター等の生産基盤の維持・強化を図るための対策を講ずる。
- ・担い手の確保、鳥獣害対策、中山間地域の振興、農業支援サービスの確保、スマート技術の開発・実証、グリーン化の推進、木材の供給力強化等を図るための対策を講ずる。

② その他

- ・甘味資源作物、ばれいしょ、牛乳・乳製品等への対応など、生産基盤の維持・強化を図るための対策を講ずる。

3. 「新しい資本主義」の加速（人への投資、科学技術・イノベーション、スタートアップ、GX等）

- 農林漁業の生産性の向上、環境との両立、スタートアップの育成等に向けて、スマート技術の開発・実証、農業支援サービスの確保、グリーン化の推進等を図るための対策を講ずる。（TPP等対策の再掲）

4. 国民の安全・安心の確保

- 農業農村整備、森林整備、治山等の防災・減災、国土強靱化対策や、令和4年7月・8月の豪雨、台風第14号・第15号等による災害被害の復旧・復興や家畜伝染病の予防等についても十分な対策を講ずる。

総合経済対策における重点事項

【水産部会】

1. 物価高騰・賃上げへの取組み、食料安全保障の強化（国民の安全・安心の確保）

（1）物価高騰等による経営への影響緩和対策

- 燃油・配合飼料・電気の価格高騰による経営体への影響を緩和するため、漁業経営セーフティネット構築事業の補填金交付のための基金の積み増し等を実施する。
- 資源管理に着実に取り組む漁業者の収入安定対策（積立ぷらす）の基金の積み増しを実施する。

（2）食料安全保障の強化に向けた構造転換対策等

- 水産加工原材料の調達不安定化リスクに対応し、原材料転換の取組みを推進するための水産物の買取り、一時保管等を支援する（特定水産物供給平準化事業）。
- 配合飼料原材料（魚粉）の国産化や低魚粉飼料の開発、天然種苗から人工種苗への転換、給餌の効率化に資する機器導入、養殖経営体の協業化による生産性向上等を支援する。
- 不漁に直面するサケの増殖事業に関し、給餌効率を高める飼料の開発など実証的取組みを支援する。
- 漁業取締船の適時かつ確実な派遣を担保する。

2. 海洋環境の変化等増大するリスクも踏まえた水産業の成長産業化（円安を活かした地域の「稼ぐ力」の回復・強化）

- 資源管理に着実に取り組む漁業者の収入安定対策（積立ぷらす）の基金の積み増しを実施する。（再掲）
- 新たな魚種・漁業、マーケットイン型の養殖業など、収益性の高い漁業構造への転換に向けた実証的取組みを支援する（もうかる漁業・養殖業）。
- 水産業の競争力を強化するため、省力化機器の導入やリース方式による漁船の導入、共同利用施設の整備、養殖用生餌の安定調達、海業など収益力向上の取組み等を支援する。
- 新規漁業就業者の確保・育成を支援する。
- 水産物の輸出拡大を図るため、生産、加工、流通が連携した一体的な施設整備や、漁場整備などの取組みを支援する。

3. 新しい資本主義の加速（科学技術・イノベーション、GX等）

- 水産業のスマート化や、多目的船や省エネ型漁船の導入を通じた収益性の高い漁業構造への転換等を図るための対策を講ずる。

4. 国民の安全・安心の確保

- 激甚化する台風や大規模な地震・津波等に対し、漁港・海岸の防災・減災、国土強靱化対策や災害被害の復旧・復興を推進する。
- 北海道太平洋沿岸、八代海・有明海等で発生した赤潮により影響を受ける漁業者を支援する。
- 外国漁船の違法操業により影響を受ける漁業者を支援する。

総合経済対策における重点事項

【経済産業部会】

1. エネルギー価格高騰への対応と安定供給確保

燃料油の高騰対策に加え、社会全体が影響を受ける電力料金負担の増加を直接的に緩和する思い切った対策を行う。電気と同様に社会経済活動の基盤となるガスについても、ガスの特性も踏まえつつ、ガス料金の高騰に対する対策を講じるなど、電気とのバランスを踏まえた対応を進める。

また、再エネの最大限の導入、系統用蓄電池の活用、安全性最優先での原子力の最大限活用等によるエネルギーの安定供給の確保のための取組みを速やかに強化する。更に、企業の複数年にわたる設備更新ニーズも踏まえた制度の創設等による徹底した省エネの推進等によりエネルギーの価格・供給量の変化の影響を受けにくい経済社会構造を実現するための取組みを加速する。

2. 中小企業に対する事業環境変化への対応支援（中小企業支援緊急パッケージ）

民間ゼロゼロ融資の返済開始時期が来夏以降に集中する中、新たな資金需要にも対応した借換保証制度を創設（100%保証は100%保証で借換）して早期に運用を開始することにより、返済負担の軽減とともに、事業再構築投資資金などのニューマネーの確保を支援する。また、再生支援を必要とする地域経済に不可欠な事業者に対して、融資の資本性劣後化支援の拡充と経営改善サポート保証によるニューマネー支援をセットで進める。更にセーフティネット貸付の金利引下げを継続し、スーパー低利融資の活用を促進していく（未来を創る過剰債務克服プラン）。

物価高に負けない賃上げを目指すため、価格転嫁対策を、平時を前提とした対策から、有事の対策へと大胆にギアチェンジし、価格交渉月間の実効性を高めるための踏み込んだ情報開示、個別事案に対するハイレベルでの経営層への個別指導の徹底、公正取引委員会との連携の更なる強化を行う。あわせて、公正取引委員会や、中小企業庁のGメン等の執行体制を強化する。また、サプライチェーン全体での共存共栄の実現のため、パートナーシップ構築宣言の実効性確保に取り組む。

更に、業況の厳しい中小企業・小規模事業者への支援に加えて、成長や変革に挑戦し、付加価値の創造を通じて中堅企業への成長や大幅な賃上げ等を実現しようとする中小企業及び販路開拓やデジタル化に取り組む小規模事業者を後押しするため、事業再構築や生産性向上の取組みを基金等により切れ目なく弾力的かつ複数年にわたって強力に支援するとともに、事業承継・引継ぎによる競争力強化など、産業構造転換を促進する。

3. 円安の機会を捉えた「攻め」の国内投資・国内回帰の促進と輸出の拡大

円安等により投資環境が大きく改善している機会を捉え、半導体、蓄電池、バイ

オものづくり等の市場の高い成長が見込まれる分野、更に、経済安全保障等の観点からも戦略的な意義が高い分野（クラウド、永久磁石、工作機械・産業用ロボット、航空機部素材、ワクチン等）におけるわが国の生産力・供給力を強化し、サプライチェーンの中核を押さえてその強靱化を進めるとともに、輸出力の強化等を実現するべく、「攻め」の国内投資や海外移転した製造業等の国内回帰を圧倒的に進めていくために、基金の活用も含め大胆な設備投資支援及び研究開発支援等を実施する。

また、円安環境を利用し、中堅・中小企業等の輸出拡大、ライブエンタメ支援やロケ誘致を含めたコンテンツ産業の基盤強化、商店街振興、ブライダル産業振興等によるインバウンドの収益力強化や対日直接投資の拡大による「稼ぐ力」の強化を支援する。

4. 所得の拡大につながる人への投資をはじめとした新しい資本主義の加速

将来の新たな需要を生み出し、中期的な成長と所得拡大につながっていく、GX、DX、経済安全保障などの社会課題の解決のための取組みを加速する。

特に、日米共同での次世代半導体の技術開発・量産化を進めるとともに、電気自動車等の購入やインフラ整備の継続的な支援、蓄電池の国内製造立地推進により自動車分野のGXを加速する。新たな産業を産み出すためのスタートアップ、量子・AIやバイオといった科学技術・イノベーションの重要な役割を踏まえ、令和4年をスタートアップ元年と位置付け、スタートアップが次々と生まれ、大きく成長していくために必要な政策を圧倒的・全面的に展開する。そのため、国内外での起業家・投資家育成や起業家の発掘・育成の抜本強化、ディープテック等の研究開発型スタートアップへの支援策の強化や中小機構の出資機能強化など公的資本も含めた資金供給等の投資を抜本的に強化するとともに、創薬分野は全般的に資金調達が困難でリスクが高いことを踏まえ、複数年にわたる支援を感染症以外にも拡充する。

また、「攻め」の国内投資やスタートアップ等を通じて創出されるより賃金の高い雇用機会を活かすための、デジタル等のリスクリング（学び直し）と新たな仕事へのマッチングを一気通貫で行う新たな人材育成の仕組みを整備して、構造的な賃上げ、労働移動の円滑化と人への投資による「成長と分配の好循環」を実現する。また、企業による人への投資を拡大させるべく、人的資本経営の徹底を図るとともに、企業と高等教育機関が共同講座を設置する費用に対して支援するなど、人材育成の強化等の取組みを進める。

加えて、「空飛ぶクルマ」も活躍する大阪・関西万博の準備を着実に進める。

5. 東京電力福島第一原発の廃炉や福島の復興

東京電力福島第一原発の廃炉や福島の復興に向け、国主導で廃炉を円滑に進めるために必要な研究開発を行うとともに、ALPS処理水の海洋放出による影響を乗り越え、漁業者が安心して漁業を継続できるよう、基金により、持続可能な漁業の実現に向け、持続的な対策を講じる。

総合経済対策における重点事項

【国土交通部会】

1. 物価高騰・賃上げへの取組み

～省エネ住宅投資の下支え、燃料高騰対策、事業量の十分な確保等～

内需の柱である住宅投資について、エネルギー等の価格高騰下においても子育て世帯等による省エネ住宅の取得や省エネ住宅へのリフォームが促進されるよう、十分な投資促進効果のある支援を切れ目なく実施すること。

燃料価格の高騰により影響を受けている交通・物流事業者の負担軽減のため、現行の激変緩和事業を継続するとともに、道路照明のLED化による省エネ化等や船舶の鋼材等高騰対策を実施すること。

輸入依存度の高い肥料原料の価格高騰に対応し、肥料の国産化につなげるべく、農林水産分野と緊密に連携し、下水汚泥の肥料利用の大幅な拡大を図ること。

現下の資材価格の高騰等を踏まえ、適切な価格転嫁が進むよう促した上で、公共事業等について必要な事業量を確保し、計画的な事業執行ができるよう、必要・十分な予算を確保すること。

2. 円安を活かした地域の「稼ぐ力」の回復・強化

～観光立国の復活、生産性向上に資するインフラの戦略的・計画的整備等～

インバウンド需要の回復・拡大のため、日本の魅力を改めて全世界に発信するなど集中的な取組みを進めるとともに、観光地・観光産業の再生・高付加価値化について、基金化などの計画的・継続的な支援が可能となるよう制度を拡充するほか、全国旅行支援等の国内需要喚起策を着実かつ継続的に実施し、観光立国の復活に向けた取組みを強力に推進すること。また、民族共生象徴空間（ウポポイ）への誘客等の取組みを推進すること。

生産性向上に資する道路ネットワーク・港湾の整備等インフラの戦略的・計画的な整備、高速道路料金の大口・多頻度割引の拡充措置の延長、コンパクトでゆとりとにぎわいのあるまちづくりや都市再生、市街地再開発事業等を推進すること。また、危機に瀕する地域公共交通について、持続可能な運行の確保に向けた支援や、官民共創等による持続可能性と利便性の高い地域公共交通ネットワークへの再構築に向けた支援を実施すること。

更に、離島・半島・奄美・小笠原・豪雪地帯など条件不利地域の振興を図ること。

3. 新しい資本主義実現の加速

～国土交通分野におけるGX、DX、スタートアップ、人への投資の強力な推進、包摂社会の実現～

2050年カーボンニュートラルの実現に向け、まちづくり・インフラ分野、海事・港湾・航空・鉄道等の分野におけるGXの推進を図ること。また、地域公共交通・

物流を支えるバス、タクシー、トラックにおける電動車等の導入を推進すること。

スマートシティやMaaS、交通事業者のデジタル化、建築 BIM・3D 都市モデル・不動産 ID の連携や社会実装の加速化・メタバースへの活用、ICT 技術・AI 技術を活用したインフラの整備・維持管理、物流・海事分野のデジタル化・自動化、自動運転の社会実装に向けた取組みなど、国土交通分野における DX を強力に推進すること。

また、MaaS 等の交通分野やインフラの維持管理等において、新技術を活用してイノベーション創造を目指すスタートアップ企業を支援すること。

更に、交通・物流、建設分野等を支える人材の育成・確保を図ること。

誰もが安心して暮らせる包摂社会の実現に向け、通学路等の交通安全対策、公共交通のバリアフリー化、住宅確保要配慮者への居住支援を推進すること。

4. 防災・減災、国土強靱化の強力な推進

～防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策に必要・十分な予算の確保等～

令和4年夏の大雨や台風第14号・第15号をはじめとする自然災害からの早期復旧や再度災害の防止を図るとともに、気候変動の影響により激甚化・頻発化する豪雨災害や雪害等の自然災害に対応するため、流域治水の推進、災害時における道路、港湾等の交通ネットワークの機能強化、盛土による災害の防止、無電柱化の推進、インフラ老朽化対策の推進など、5か年加速化対策に着実かつ計画的に取り組むため、資材価格の高騰等も踏まえ、必要・十分な予算を確保し、防災・減災、国土強靱化施策の更なる加速化・深化を図るとともに、加速化対策後においても、中長期的かつ明確な見通しの下、必要・十分な予算を確保し、継続的・安定的に取り組みを進めること。あわせて、次期静止気象衛星の整備など線状降水帯の予測精度向上等に向けた取組みを強化すること。

5. 領土・領海の治安の維持、交通・物流の安全・安心の確保

～戦略的海上保安体制の強化、小型船舶・地方鉄道の安全性の強化等～

一層厳しさを増すわが国周辺海域の安全保障環境に的確に対応するため、戦略的海上保安体制の強化等により領土・領海の治安維持を図るとともに、国際情勢の複雑化等に鑑みわが国の経済安全保障を強化するため、船舶のサプライチェーンの強靱化を図ること。

小型船舶・地方鉄道の安全性や物流拠点の災害対応能力等の強化・向上を図るとともに、自動車事故による被害者救済対策の充実を図ること。

総合経済対策における重点事項

【環境部会】

1. 地域・くらしの脱炭素化の加速によるエネルギー危機克服

現下のエネルギー危機の克服に向けては、ゼロエミッション電源の活用、省エネ投資の促進及び化石燃料への依存度引き下げによるエネルギー危機に強い経済構造への転換やGXへの投資を加速することが不可欠である。

このため、自立した国産のエネルギーである再生可能エネルギーや電力需給ひっ迫の緩和にも資する蓄電池・電動車の普及促進、住宅・建築物や中小企業等における省エネ対策を推進するとともに、カーボンニュートラルと地方創生の同時実現に向けた地方公共団体の取組みを支援する観点から、これらの再エネ・省エネ・蓄エネ対策等を通じた地域脱炭素の計画的・包括的・重点的な加速化を図ること。

2. 新しい資本主義を加速するためのGXへの投資

来年のG7日本開催も見据え、「アジア・ゼロエミッション共同体構想」の実現を目指し、官民連携による成長分野としてのGXへの投資対策として、二国間クレジット制度(JCM)の積極展開により日本の脱炭素技術等の海外展開と途上国の脱炭素化の同時実現を推進するほか、観測技術衛星の確実な開発を通じて気候変動に関する科学の発展に寄与すること。

3. 国立公園の魅力向上等を通じた稼ぐ力の強化による地域活性化

地域脱炭素等によるGXへの投資による地方創生に加え、インバウンド需要を回復・拡大し、コロナ禍からの需要回復を通じて地域活性化を実現するため、国立公園や世界自然遺産地域等における施設、登山道等の改修・再整備及び廃屋の撤去等を実施し、高付加価値化と災害対応の強化を図ること。

4. 資源循環の推進等を通じた国民の安全・安心の確保

防災・減災、国土強靱化の継続的・安定的な取組みの強化に向け、迅速な災害廃棄物処理に必要な一般廃棄物処理施設の整備予算の充実、自治体における災害廃棄物処理対策の更なる強化、海洋ごみ対策、防災拠点への再エネ・蓄エネの整備、人身被害や農業被害等の低減のための鳥獣・外来種対策等の推進を図ること。

また、国内での資源確保等を通じた経済安全保障の観点から、脱炭素化にも資する金属やプラスチック、更には太陽光・蓄電池といった再エネ関連製品のリサイクル設備等の支援を行うこと。

加えて、こどもの安全対策として、健やかな子育て環境の実現を目指し、エコチル調査を推進すること。

5. 原子力防災の推進を通じた国民の安全・安心の実現

全国環境放射線の常時把握に必要な機器の維持により原子力災害時のモニタリング体制に万全を期するほか、緊急時に迅速かつ的確な情報収集・共有を行うために必要な通信設備等の整備を確実に行うこと。また、原子力発電所周辺地域の要配慮者等が一時的に屋内退避を行う放射線防護施設等の整備の支援を行うこと。

経済対策に関する重点事項

【自由民主党デジタル社会推進本部】

1. web3の推進

web3をわが国における様々な社会課題の解決を図るツールとするとともに、わが国の経済成長につなげるために、まず、web3により実現を目指す経済・産業・社会の姿を描くとともに、海外動向の把握、国際的先駆者との交流等を実施しつつ、技術者・事業者等が新たなテクノロジーを用いた取組みに挑戦できる環境を整備するための課題を整理すること。併せて、必要に応じ関連する税制改正を行うこと。

2. アナログ規制の一括見直し

対面・目視等のアナログ規制について、テクノロジーで代替可能なものについては、2年間で全て見直すこと。具体的には、規制の点検・見直し結果を踏まえた法令等の一括的な見直しを実施するとともに、技術検証等を通じてセンサー、ドローンなど、あらゆる技術を活用するためのテクノロジーマップを整備し、実装を加速させること。

3. マイナンバーカードの利便性向上

行政及び民間において、好事例の横展開などにより、幅広くマイナンバーカードの利用シーンを創出すること。あわせて、公金受取口座の登録促進は勿論、健康保険証、運転免許証、在留カード等との一体化に向け、あんま・針灸等の対応を含めて聖域無く取組みを進め、スマホ搭載の実現をはじめ、マイナンバーカードの利便性を徹底的に向上させる取組みを進めること。また、マイナンバーカードを取得しやすい環境を整えることで、ほぼ全ての国民にマイナンバーカードが行き渡るようにすること。その際、在外邦人に対して、在外公館で交付できるようにするなど、十分なサービスを提供できるようにすること。

4. デジタル推進人材の育成・確保

2026年度末までに、フリーランスを含めた多様な就業形態及び業種において、230万人のデジタル推進人材を育成する目標を着実に達成するため、その取組みの進捗管理を適切に行うとともに、本年末までに現役社会人に向けたデジタルスキル標準を策定すること。また、国民のデジタルリテラシー向上のため、様々な事業においてデジタル推進委員の活用を図ること。

5. デジタル庁の体制強化

膨大なプロジェクトを抱えるデジタル庁においては、国民目線でプロジェクトを整理し組織の全体戦略を構想する経営企画機能や、急激に変化する国内外のデジタル技術を巡る動向を踏まえた政策立案機能の構築が急務である。そのために、必要な行政人材の確保や専門的な民間人材の追加採用等の体制強化を行うとともに、行政人材と民間人材の協働・共創を進め、職員がやりがいを持って働ける環境整備に取り組むこと。

経済対策に関する重点事項

【経済安全保障推進本部】

○ 経済安全保障の強化に向けたサプライチェーン強靱化・先端重要技術実用化

サプライチェーン強靱化のため、半導体等の11分野を中心に特定重要物資(※)を早急に指定する。その際、物資の特性に応じた複数年度にわたる実効的かつ万全な措置により民間事業者の予見可能性を確保するため、基金の設置・活用も行いながら、支援策を実施する。先端的な重要技術の実用化に向けて、経済安全保障重要技術育成プログラムを更に強化するべく、基金を速やかに5000億円規模とする。

※半導体、蓄電池、永久磁石、重要鉱物（レアメタル、レアアース）、工作機械・産業用ロボット、クラウドプログラム、航空機部素材、天然ガス、肥料、抗菌性物質製剤、船舶関連機器